令和8年6月　第3回　真庭市議会定例会

請 願・陳 情 文 書 表

令和8年6月定例会　請願

受理 番号	受理 年月日	件　　　　　名	請願者の住所及び氏名	請願の要旨	紹介議員	付託先委員会	ページ
請　願 第1号	令和8年 4月27日	地方財政の充実・強化を求める請願書	岡山県真庭市久世2927-2 真庭市職員労働組合 執行委員長　桁尾高行	2027年度の政府予算及び地方財政の検討にあたり、物価高騰等に伴う行政コストの増大を的確に反映し、賃上げ基調に相応する人件費の確保、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、意見書を国の関係機関へ提出を求めるもの。	庄司史郎	総務 常任委員会	3
請　願 第2号	令和8年 4月28日	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願について	岡山県真庭市久世2161番地の1 岡山県教職員組合真庭支部 支部長　國米紀永	2027年度政府予算編成において、少人数学級の検討、教職員定数改善、義務教育費国庫負担率引き上げ等の実現を要請するよう、意見書を国の関係機関へ提出を求めるもの。	庄司史郎	文教厚生 常任委員会	7

２０２６年４月27日

真庭市議会
　議　長　　長　尾　　修　　様

請　願　者
岡山市真庭市久世 2927-2
連絡先　0867-42-9410
真庭市職員労働組合
執行委員長　柗　尾　高　行

紹介議員　庄司史郎

地方財政の充実・強化を求める請願書

　貴職に於かれましては、地域住民の福祉向上と活性化のため、日夜ご尽力されている事に対し、衷心より敬意を表します。

　いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、ＤＸの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

　政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

　2026 年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027 年度政府予算及び地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

真庭市議会
受
'26. 4. 27
第 38 号
付

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、ＤＸの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

１．社会保障の充実、地域活性化、自治体ＤＸ、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。

２．とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

３．地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

４．政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うととも

に、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5．「地方創生推進費」として確保されている１兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

6．2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。

7．会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。

8．自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9．地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

10．地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

11．人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

12．自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

2026年6月　日

真 庭 市 議 会

＜地方議会意見書提出先＞

森 英介
衆議院議長　　　　〒100-0014 千代田区永田町1-7-1 衆議院内

関口 昌一
参議院議長　　　　〒100-0014 千代田区永田町1-7-1 参議院内

高市 早苗
内閣総理大臣　　　〒100-8914 千代田区永田町1-6-1 内閣府内

片山 さつき
財務大臣　　　　　〒100-8940 千代田区霞が関3-1-1 財務省内

林 芳正
総務大臣　　　　　〒100-8926 千代田区霞が関2-1-2 総務省内

上野 賢一郎
厚生労働大臣　　　〒100-8916 千代田区霞が関1-2-2 厚労省内

金子 恭之
国土交通大臣　　　〒100-8918 千代田区霞が関2-1-3 国交省内

松本 尚
デジタル大臣　　　〒102-0094 千代田区紀尾井町1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町 デジタル庁内

黄川田 仁志
内閣府特命担当大臣　〒100-8914 千代田区永田町1-6-1 内閣府内
（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）

請　願　書

真庭市議会
受
'26. 4. 28
第　付　号
39

2026 年４月 28 日

真庭市議会議長
　　長尾　修　様

請願者　　岡山県真庭市久世２１６１番地の１
岡山県教職員組合真庭支部
支部長　國米　紀永

紹介議員　　真庭市議会議員　　庄司　史郎

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書採択の請願について

＜請願趣旨・理由＞

義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は 2028 年度までに 35 人に引き下げられます。今後は、よりきめ細かな教育の推進にむけて、高等学校での 35 人以下学級の早期実施と、さらなる少人数学級の拡充が必要です。少人数学級の拡充や教職員定数の改善については、全国知事会が 2025 年７月に取りまとめた「令和８年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望」において、中学校及び高等学校の学級編制標準の引下げや教職員の定数改善をおこなうともに、教職員の処遇改善に必要な財源措置を含め、これらに要する経費については国の責任において確実に措置し、地方財政に新たな負担を生じさせないようにすることを国に強く要望しています。また、2026 年４月からは、教育委員会が作成する業務量管理・健康確保措置実施計画にもとづき、学校における働き方改革がすすめられていますが、業務の外部移行や委託をすすめるためには、国による自治体への財政措置が不可欠です。

一方、子どもたちのゆたかな学びのため、厳しい財政状況にあっても全国の多くの自治体が、独自財源により人的措置等を講じています。しかしながら、その結果として自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」において国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。国の責任において定数改善にむけた財源保障をおこない、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠であり、地域による格差を生じさせてはなりません。

こうした観点から、2027 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

１．中学校での 35 人学級を確実に実施すること。また、学級編制標準の引下げ等、さらなる少人数学級の推進について検討すること。

２．学校の働き方改革・長時間労働縮減を実現するため、加配教職員の増員や少数職種の配置増など教職員の定数改善を推進すること。

３．自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減はおこなわないこと。

４．新規採用を持続的に確保し、教職員がその専門性を十分に発揮できる職場環境を整えるとともに、長時間労働の是正や適正な給与水準の確保などにより意欲をもって働くことができるよう、教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること。

５．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

意見書案第　　号

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣　　　あて
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

真庭市議会議長　長尾　修

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書

義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は2028年度までに35人に引き下げられます。今後は、よりきめ細かな教育の推進にむけて、高等学校での35人以下学級の早期実施と、さらなる少人数学級の拡充が必要です。少人数学級の拡充や教職員定数の改善については、全国知事会が2025年７月に取りまとめた「令和８年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望」において、中学校及び高等学校の学級編制標準の引下げや教職員の定数改善をおこなうとともに、教職員の処遇改善に必要な財源措置を含め、これらに要する経費については国の責任において確実に措置し、地方財政に新たな負担を生じさせないようにすることを国に強く要望しています。また、2026年４月からは、教育委員会が作成する業務量管理･健康確保措置実施計画にもとづき、学校における働き方改革がすすめられていますが、業務の外部移行や委託をすすめるためには、国による自治体への財政措置が不可欠です。

一方、子どもたちのゆたかな学びのため、厳しい財政状況にあっても全国の多くの自治体が、独自財源により人的措置等を講じています。しかしながら、その結果として自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」において国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。国の責任において定数改善にむけた財源保障をおこない、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠であり、地域による格差を生じさせてはなりません。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

１．中学校での35人学級を確実に実施すること。また、学級編制標準の引下げ等、さらなる少人数学級の推進について検討すること。
２．学校の働き方改革・長時間労働縮減を実現するため、加配教職員の増員や少数職種の配置増など教職員の定数改善を推進すること。
３．自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減はおこなわないこと。
４．新規採用を持続的に確保し、教職員がその専門性を十分に発揮できる職場環境を整えるとともに、長時間労働の是正や適正な給与水準の確保などにより意欲をもって働くことができるよう、教職員の処遇改善に必要な財政措置を講じること。
５．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。